

第1章 計画の中間評価の概要

1. 中間評価の目的

本計画は市民の健康づくりを日々の生活に取り入れ、定着していくことを目的としたもので、本市の健康増進や健康診査を進めていく際の基本となるものです。単なる平均寿命の延長だけではなく、生活の質の向上も加味した健康寿命の延伸を目指しています。

国においては、第4次国民健康づくり対策として、新たな健康課題や社会背景を踏まえた基本的な方向を打ち出すため、「健康日本21（第2次）」が平成24（2012）年7月に策定されました。

また、愛知県においても平成25（2013）年度から平成34（2022）年までの10年間の計画期間とする「健康日本21あいち新計画」を策定し、「健康長寿あいちの実現」に向けた取り組みを進めてきました。

弥富市においては、平成28（2016）年3月に「第2次弥富市健康増進計画 生涯健康のまちづくり」を策定し、「市民すべてがいきいき暮らせるまちづくり～健康寿命の延伸～」を目指し、がん・たばこ対策、生活習慣病対策、歯および口腔の健康、こころの健康の4つの重点項目においてそれぞれ取り組みを推進してきました。

平成28年10月には全ての市民が健やかで心豊かに暮らすことを目指し、積極的に健康づくりに取り組むよう「健康都市宣言」をしました。その中で市民が主体的に「運動」「栄養」「睡眠」を三本柱とし、健康増進計画とともに推進してきました。

また、平成31（2019）年3月には、「弥富市自殺対策計画～誰も自殺に追い込まれることのないまち弥富～」を策定しました。この計画においては、平成29（2017）年7月の自殺総合対策大綱を踏まえ「地域におけるネットワークの強化」「自殺対策を支える人材の育成」「市民への啓発と周知」「生きることの包括的な支援」「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」の5つを基本施策、「高齢者への対策」「生活困窮者への対策」「勤務・経営への対策」の3つを重点施策とし、平成31（2019）年度からの10か年計画とし、取り組んでいるところです。

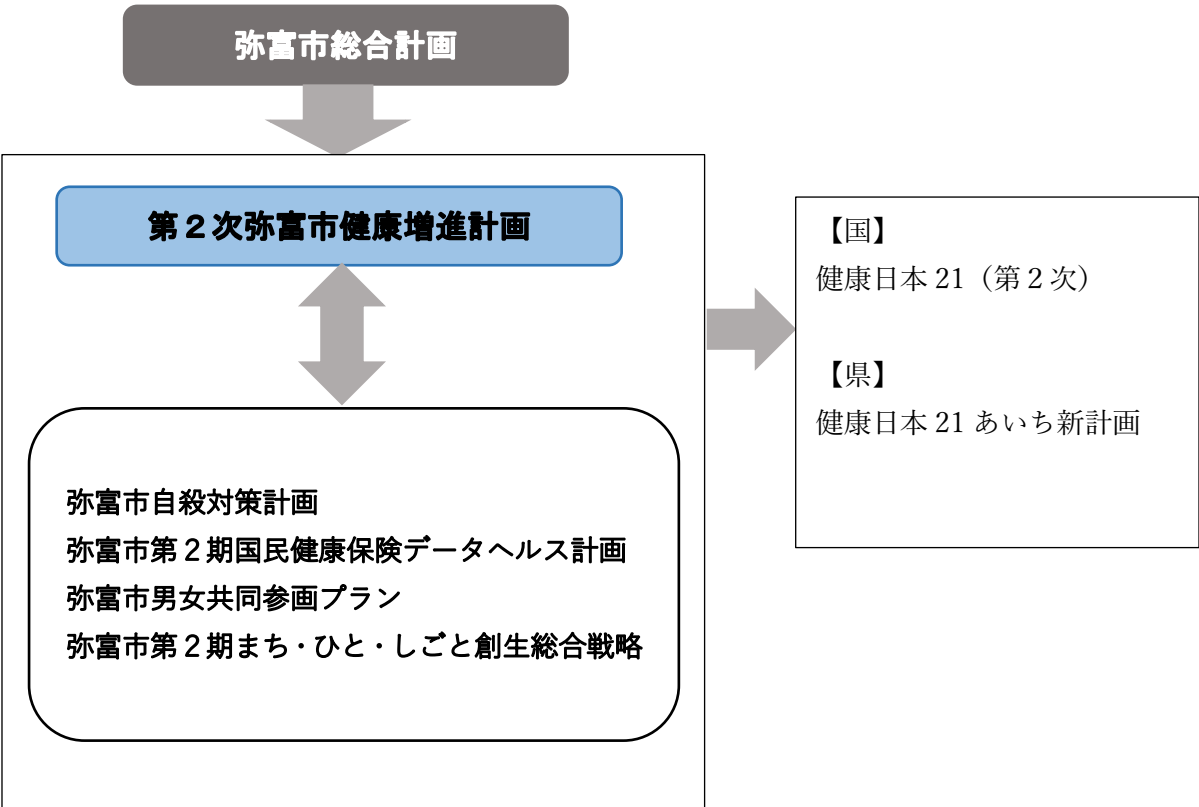
今回、第2次弥富市健康増進計画の中間評価を迎えるにあたり、計画策定時からの5年間の取り組みを振り返り、最近の国や県、弥富市の動向をみることで新たな課題を考え、引き続き「市民すべてがいきいき暮らせるまちづくり」を目指して推進していきたいと考えます。

また、健康増進計画の中での重点施策「こころの健康」においては、弥富市自殺対策計画と整合性を図りながら、今後の方向性や取り組みを考え、第2次弥富市健康増進計画中間評価報告とします。

最後になりましたが、令和元年（2020）度から今もお世界中で新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が猛威をふるっています。それに伴い、行動自粛や慣れない生活によるストレス増加や活動量の低下などで、心や身体に様々な影響を及ぼしています。終息もまだ見えない中、新型コロナウイルス感染症がもたらす影響も注視しながら、感染症予防に考慮した事業のあり方を模索するとともに、健康増進計画の最終評価に向け今後の事業展開をしていきたいと考えます。

2.中間評価の位置づけ

- * この計画は健康増進法に基づく健康増進計画です。
- * 「健康増進計画」は、市民すべてが元気で生き生き暮らせるまちづくりを目指すため、市民が取り組むことができる目標と、その実現に必要な施策の方針を掲げるものです。



3. この計画の期間

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中間評価	第2次弥富市健康増進計画				最終評価
弥富市自殺対策計画			中間評価	弥富市自殺対策計画	

4. 第2次健康増進計画の概念図：計画作成時（H26）から中間評価（R1）までの取り組み

「がん・たばこ対策」「生活習慣病対策」「歯および口腔の健康」「こころの健康」の4項目を重点項目とし、以下の取り組みについて推進してきました。

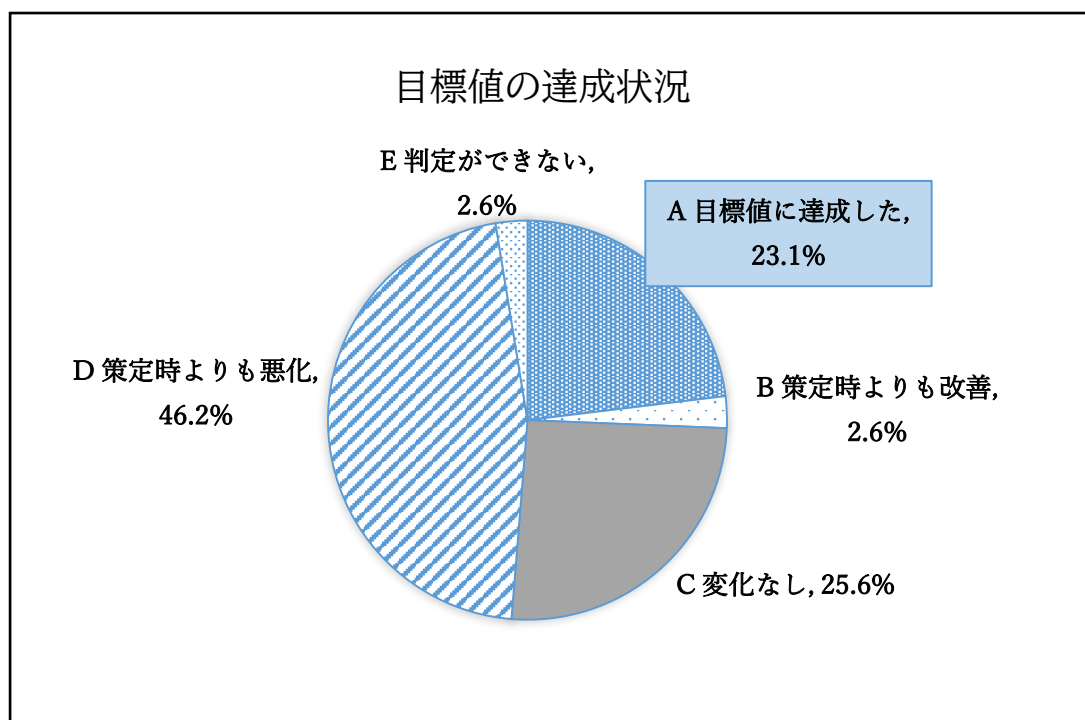
目指すべき姿	市民すべてがいきいき暮らせるまちづくり 健康寿命の延伸			
重点項目	がん・たばこ 対策	生活習慣病 対策	歯および口腔 の 健康	こころ の 健康
個人での取り組み	・がん検診を年1回受けよう。 ・異常があった場合は、精密検査を受けよう。 ・たばこの害を知ろう。 ・禁煙の方法を知ろう。 ・受動喫煙を防止しよう。	・年1回検診（特定健診・職場検診等）を受けよう。 ・自分の生活習慣を毎年見直そう。 ・1日1,000歩増やそう。 ・筋力を増やそう。 ・一緒に運動する仲間を増やそう。 ・バランスのよい食事を心がけよう。 ・腹八分目にしよう。 ・適正飲酒を心がけよう。	・歯みがきや仕上げ磨きの習慣をつけよう。 ・定期歯科健診を受け、フッ化物を上手に利用しよう。 ・歯や口の健康に関心を持とう。 ・歯周病予防に取り組もう。 ・歯間ブラシや、デンタルフロスを習慣にしよう。 ・健口体操を実践しよう。	・睡眠を十分にしよう。 ・周囲に悩んでいる人がいたら声をかけよう。 ・心配ごとや悩みことは一人で抱え込まず、周囲の人に相談しよう。 ・相談できる場所を知ろう。 ・趣味、スポーツ、休息など自分なりのストレス解消法を見つけよう。 ・おしゃれに関心を持とう。
本市での取り組み	<普及・啓発> ・がん検診の必要性 ・たばこの害、禁煙方法 <環境整備> ・やとみ健康マイレージの実施 ・若い世代への取り組み ・受診のしやすい環境づくり <個別対策> ・がん検診要精密検査者への受診勧奨 ・喫煙者への禁煙指導 ・妊婦の禁煙、家族の受動喫煙 <関係課との連携> ・幼児期よりたばこの害を教育 ・他課との調整	<普及・啓発> ・30代健診・特定健診の必要性 ・生活習慣病予防 ・幼児期への啓発 <環境整備> ・やとみ健康マイレージ実施 <教室開催> ・メタボリックシンドローム・糖尿病など <個別相談> ・健診結果説明の充実 <関係団体との連携> ・新しいウォーキングマップの作成、ウォーキングの普及 ・食生活改善への取り組み	<普及・啓発> ・乳幼児へ甘味習慣や仕上げ磨き習慣の知識 ・歯周疾患検診の必要性 ・歯間清掃用具の使用 <環境整備> ・歯周疾患検診の受けやすい環境整備 ・若い世代への取り組み <教室開催> ・保育所・幼稚園・学校での歯科健康教育 ・誤嚥性肺炎予防。お口の体操 ・障がいのある方への歯科保健指導	<普及・啓発> ・こころの体温計 ・こころの健康 <子育て支援> ・こんにちは赤ちゃん訪問事業 ・個別相談の充実 ・子供の睡眠と生活習慣の情報提供 ・4か月児健診で産前産後アンケート実施 <研修会> ・ゲートキーパー研修

第2章 中間評価の結果

1. 目標値の達成状況

計画策定時（平成26年度）と現状値（令和元年度）を比較し、下記の判定基準により判定を行いました。

評価区分	判定基準	判定結果 指標数	割合
A	目標値に達成した（達成率100%以上）	9指標	23.1%
B	策定時よりも改善（達成率10%以上100%未満）	1指標	2.6%
C	変化なし（達成率－10%以上10%未満）	10指標	25.6%
D	策定時よりも悪化（達成率－10%未満）	18指標	46.2%
E	判定ができない	1指標	2.6%
合計		39指標	100%



目標値の達成状況を見ると、「D 策定時よりも悪化した」が約半数と一番多く、「A 目標値に達成した」「B 策定時よりも改善」は合わせて全体の約 1/4 であった。

A. 目標値に達成した指標（9指標）

重点項目	指標
がん・たばこ対策（2指標）	受診率の向上（胃がん検診）
	母子手帳1か月後の喫煙率（妊婦）
生活習慣病対策（2指標）	ウォーキングコース数の増加
	健康相談利用者数の増加
歯及び口腔の健康（4指標）	むし歯のない児の割合の増加（3歳児）
	年1回以上定期歯科検診を受けている者の割合増加（20歳以上）
	歯間清掃用具*1を使用している者の割合増加（20歳以上）
	80歳以上で20本以上自分の歯を有する者の増加
こころの健康（1指標）	ゲートキーパー*2の人数の増加

B. 策定時よりも改善した指標（1指標）

重点項目	指標
こころの健康（1指標）	夜10時以降に就寝する児の割合の減少（3歳児）

C. 変化なしの指標（10指標）

重点項目	指標	
がん対策（1指標）	受診率の向上（肺がん検診）	
生活習慣病対策（4指標）	メタボリックシンドローム*3該当者及び予備群の率の減少（特定健診受診者40～74歳※）	予備群 男性
	朝食を食べる者の割合増加	週4回以上朝食を食べる40～74歳※（特定健診受診者40～74歳※）
		3歳児
	1歳児親子教室参加率の向上	
こころの健康（5指標）	こんにちは赤ちゃん訪問実施率の向上	
	夜10時以降に就寝する児の割合（1歳6か月児）	
	ゆったりとした気分で子どもと接する時間のある母親の割合	4か月児
		1歳6か月児
		3歳児

※計画策定時は40～64歳だったが継続してデータが取得できないため、特定健診対象者である40～74歳に変更。

*1 歯間清掃用具： 歯と歯の間のプラークを除去するための用具。デンタルフロスや歯間ブラシなど。

*2 ゲートキーパー： 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ見守る）を図ることができる人のこと。

*3 メタボリックシンドローム： 内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上を合わせ持った状態のこと。

D. 策定時よりも悪化した指標（18指標）

重点項目	指標		
がん・たばこ対策（５指標）	受診率の向上	大腸がん検診	
		子宮がん検診	
		乳がん検診	
	喫煙率	成人男性	
		成人女性	
生活習慣病対策（８指標）	30 代健診受診者数の増加		
	メタボリックシンドローム該当者 及び予備群の率の減少 （特定健診受診者 40～74 歳※）	該当者	男
			女
			予備群
	肥満者（BMI25 以上）の減少 （特定健診受診者 40～74 歳※）	男	
		女	
	1 日 30 分以上の運動習慣のない者の割合の減少 （特定健診受診者 40～74 歳※）		
	1 日 1 時間以上の運動習慣のない者の割合の減少 （特定健診受診者 40～74 歳※）		
歯及び口腔の健康（４指標）	保護者により仕上げ磨きされていない児の割合減少（１歳６か月児）		
	むし歯のない児の割合増加（12 歳児）		
	歯肉炎を有する者の割合減少	14 歳児	
		40 歳代	
こころの健康（１指標）	睡眠で十分に休養がとれていない者の割合の減少 （特定健診受診者 40～74 歳※）		

※計画策定時は 40～64 歳だったが継続してデータが取得できないため、特定健診対象者である 40～74 歳に変更。

E. 判定ができない指標（1指標）

重点項目	指標
歯及び口腔の健康（1指標）	口腔機能低下*4 疑いの割合減少（65 歳以上）

※口腔機能低下疑いの割合減少については、基本チェックリストの対象者や状況把握方法が変更となったため、判定不能。

*4 口腔機能低下：加齢により、だ液の分泌や嚥んだり、飲み込んだり、舌の動きなどの機能が少しずつ低下してくる症状のこと。